

OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）（素案）
市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

OUR Project（アワープロジェクト）（生活・文化拠点再整備事業）は、老朽化した藤沢市民会館及び旧南市民図書館の建て替えに合わせ、市民ギャラリーや文書館等の公共機能を複合化して、奥田公園を含む生活・文化拠点エリアを整備するとともに、周辺の内水浸水リスクの低減を図るため、内水浸水対策施設を整備するものです。

事業の推進に当たり、OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）（素案）を作成したので、市民の皆様にご意見等を伺うため、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

ご提出いただいたご意見等につきましては、今後の取組の参考とさせていただくとともに、実施結果として公表します。なお、ご意見等は類型化し一部要約して市の考え方を付しております。

● **実施概要**

意見などを募集した件名	OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）（素案）
実施主体	藤沢市
意見などを提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、その他利害関係者
意見などの募集期間	2023年（令和5年）8月8日（火）から 9月6日（水）まで
資料の閲覧場所	企画政策課、市役所総合案内（本庁舎・分庁舎）、市政情報コーナー、各市民センター・公民館、市のホームページ
意見などの提出方法	インターネット、郵送、FAX、持参
意見等提出者数	77人
意見等総数	210件

● **意見等の内訳**

意見等の内訳	件数（件）
1. 事業概要に関する意見等	37
2. 本プロジェクトの進め方に関する意見等	19
3. ビジョン・コンテンツに関する意見等	57
4. 公民連携モデルプラン（管理・運営のあり方）に関する意見等	17
5. 施設整備条件に関する意見等	31
6. 事業手法に関する意見等	5
7. 今後の事業推進に関する意見等	4
8. その他の意見等	40
計	210

●意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数 (件)
① マスタープランに反映させる	44
② マスタープランに考え方が含まれている	70
③ 今後の取組の参考とする	54
④ その他 (①～③に当てはまらないもの)	42
計	210

以上

事務担当

企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1

電話 (0466) 50-3502 (直通)

ファックス (0466) 50-8436

E-mail fj-kikaku-fm@city.fujisawa.lg.jp

1. 事業概要に関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	市民ギャラリー、アートスペース、常設展示室を複合化にする場合は、浮世絵館や収蔵庫などを含めた美術館に相当する施設としたい。	展示環境を充実し、さまざまな美術作品等の展示が行える施設として検討を進めてまいります。	③
2	市民会館は駅から離れているため、わかりにくい。新設する場合は、経路や行きやすさなど、工夫してほしい。	本プロジェクトでは、藤沢駅周辺との間での回遊構造の創出に寄与することが重要だと考えており、サイン表示の工夫や周辺の商店街等との連携等を図ってまいります。	③
3	事業対象地は、駅から遠く、奥田公園に複数の公共施設を集約することが、市民のやりたいことのサポートになっているか疑問である。どうして駅からの近い場所に建設するよう努力をしないのか。奥田公園内にあるため、「憩いの場」にはなるかもしれないが、駅から遠く「気軽に立ち寄れる」「サードプレイス」とは言えない。	本プロジェクトは、市民会館及び旧南市民図書館の建て替えに合わせ、周辺の公共機能を複合化して奥田公園等と一体的に整備するもので、生活・文化拠点を事業対象地として進めるものです。	④
4	建物計画の面から、集約を優先するあまり、それぞれの施設で必要な機能が確保できず、中途半端になるリスクがある。複合化により、動線が複雑になり、わかりにくく、使い勝手の悪い建物になるリスクが大きく、建設コストも莫大になってしまう。	本プロジェクトにおけるビジョンを実現するため、ヒト・モノ・コトをシームレスに、初期整備はビジョン・コンテンツに基づき無駄のない、シンプルかつベーシックなものとして進めてまいります。	④
5	複合化する機能について、一ヶ所に集中しなければならぬか疑問を感じる。一般的に建築費、管理費の出費が少なく済むとは聞いているが、2～3ヶ所に分離することで、アクセス性の向上、通過する利用者の利便性、商店等の施設の収益性の向上が見込まれることが考えられるのではないか。	「藤沢市公共施設再整備基本方針」において、将来にわたって必要な行政サービスを維持するため、複合化により市が保有する施設数を縮減することを基本的な考え方としており、複合化による相乗効果や効率的で質の高い公共サービスの提供に資するものと考えております。また、本プロジェクトの実施により、藤沢駅周辺との間での回遊構造の創出に寄与することが重要だと考えており、サイン表示の工夫や周辺の商店街等との連携等を図ってまいります。	③
6	再整備計画の中に作品の収蔵施設の建設をお願いしたい。市は、たくさんの地域に埋もれた優れた作品（文化財）を収集・保存して地域の特色を後世に繋いでいくことが大切な務めと考えていると思います。かつて多くの文化人や作家が住居を構え、文学や美術その他多くの作品が生まれた地であることを、地域の特色として伝承してほしいものです。それは藤沢在住の若い人達の誇りや励みにもなるでしょう。	複合化する既存施設（機能）で示すとおり、美術作品等の展示等の場を提供することを目的としており、収蔵施設を整備するものではありませんが、展示等に必要ない一時保管場所等のバックヤードは必要であると考えております。	④
7	多数の機能を1箇所に集約することが、藤沢市全体の発展を妨げることにならないか、リスク分散の観点からも心配です。	「藤沢市公共施設再整備基本方針」において、将来にわたって必要な行政サービスを維持するため、複合化により市が保有する施設数を縮減することを基本的な考え方としており、複合化による相乗効果や効率的で質の高い公共サービスの提供に資するものと考えております。	④
8	市は管理・運営者の選定、併せて基本設計を今年度以降行おうとしていますが、先ず、最初に行なうべきは複合化する既存施設を市民の要望を聞き、市議会にもはかり決定し、その後管理・運営者、基本設計者の選定へと進むべきだと思います。拙速は不可、複合化ありきの姿勢は誤りです。	本プロジェクトの推進に当たっては、複合化する施設（機能）等を藤沢市民会館等再整備基本構想において整理し、事業手法等については本マスタープランにて方針を決定してまいります。これらについては、市議会への報告のほか、パブリックコメント等においてご意見を伺っております。	④

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
9	南市民図書館が複合化される事は今までも同じ敷地にありますから当然かと思われます。機能集約・施設数の縮減とありますが、施設を複合化すると建物は高層になるとされます。現在の市民会館の景色は一変してしまふ。生活・文化拠点再整備とは、私達の生活するなかで、文化又は芸術にかかわる事がとても大事だと思います。ギャラリー・展示室も必要です。現在のギャラリーでも作品鑑賞を楽しむことはできますが、本来は美術館があれば、一番うれしい喜ばしいことです。新しい市民会館ができる事が本当に楽しみです。現在ホールは座席・階段・トイレ等問題があると思います。私達の希望を受けてもらえたら、親子ですばらしい作品に出会うことができます。市民オペラも毎回すばらしい舞台で、藤沢の自慢できる作品です。ぜひ、だれでも安心して観ることができる施設にしたいと思っています。経費・節減を優先せず、市民の声を聴く事はむずかしいですか。複合化にして市民会館としての大事な役割が萎縮する事のない様にしてほしいと思います。	本プロジェクトにおけるビジョンを実現するため、ヒト・モノ・コトをシームレスに、初期整備はビジョン・コンテンツに基づき無駄のない、シンプルかつベーシックなものとして進めてまいります。 今後、管理・運営の検討及び基本設計においては「生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン」に基づき、エリアデザインを行ってまいります。	④
10	文書館を文化施設の再整備とまとめて整備するのは大きな間違いであると考えます。	現在の文書館施設が老朽化しているため、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、公共施設の機能集約・複合化のため移転するものになります。組織の解体や施設そのものがなくなる予定はございません。	②
11	文書館が、新しい建物に入ることについては問題ないと思いますが、機能・運営面できちんと他組織と区別されることが重要だと考える。		
12	公文書の保存管理・閲覧利用といった最も重要で市が誇るべき機能が、再整備によって失われることは避けるべきです。		
13	市が市行政の根拠を示す文書を収集・選別・管理・保存・公開する文書館を市の基幹組織としてこのマスタープランから外されることを願います。		
14	文書館が解体予定であるかのように見え、文書館は廃止されるのではないかと不安に思う。		
15	文書館の存在やその名称を消滅させるような再整備が実施されるとすれば、これは藤沢市側の不見識と無知の象徴となり、藤沢市民にとっては大きな恥となる。		
16	現行の文書館がどのように継承されるのかが不透明です。文書館の民間資料を中心とする資料提供・普及機能と、図書館の地域資料・行政資料提供機能及び郷土歴史課が担当する歴史資料の展示機能などと機能複合させ、新たな機能創出を企図していると読み取れますが、これは「藤沢市文書館」の維持を前提とする機能複合なのか？それとも、一旦「藤沢市文書館」を解体した上で新たな機能複合施設の整備を目指すのか？当局の現状認識を教えてください。		
17	「藤沢市文書館」の名前は残していただきたい。		
18	文書館が、今複合化せねばならないのか納得いく説明はありません。		
19	単独で機能している公文書館を他施設と融合させ複合館とすることにはやや躊躇を覚えます。		
20	場所がないため貴重な公文書の廃棄事件が相継ぎます。公文書館の存続は不可欠です。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
21	すでに存在、機能している行政施設としての文書館（これから作るということではないのですから）を新施設に統合していく必要はないでしょう。	現在の文書館施設が老朽化しているため、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、公共施設の機能集約・複合化のため移転するものになります。組織の解体や施設そのものがなくなる予定はございません。	②
22	素案のように文書館の存在やその名称を消滅させるような再整備は必要ないと考えます。		
23	文書館は市民の誇りであるのに、今回の再整備計画のため、その存在が消えてしまうのは容認できません！		
24	市において、公文書館の現在の機能が少なくとも維持され、さらにその機能強化がなされることを祈り、期待しております。		
25	文書館が持つ必須機能を一部ずつ分けたり、類似施設の類似機能と統合すると、市の公共機関が持つべきミッションと特色ある事業が分別できなくなります。市の歴史的文化的あゆみを表す公文書や地域資料は、地味で見栄えはよくないかもしれませんが、市を取り巻く地域のアイデンティティを証明するための他にない記録情報資源です。 もっとも利用者にとって、文書館がやる仕事とは、文書館固有の機能で、文書館に足を運んだら市の行政のあゆみがわかる公文書も、地域の生活や文化が読み取れる古文書も、各種講座や子ども向けのイベントも開催されるといった安心感が奪われないことを祈ります。		
26	アーカイブを収めた文書館という施設は、文化施設ではありません。	文書館は1987年（昭和62年）成立の「公文書館法」に先駆けて設置されておりますが、同法に基づく「公文書館」であり、ご指摘のように社会教育法に基づく博物館や図書館とは趣旨が異なるものと考えております。	②
27	公文書は市民のアイデンティティを保証するという意味で、民主主義の根幹であるべきなのです。決して文化施設ではないのです。確かに文書館は市史編纂室を母体として設立されたが、地方文書（じかたもんじょ）も所属している。この地方の文書は当時の公文書ですから文書館が保存するのは当然です。文化施設ではないのです。		
28	マスタープランが「生活・文化拠点再整備」を主眼としたものであって、文書館の位置づけは「生活・文化拠点」となっている。文書館は図書館の延長にあるものではなく、市長部局の延長にあるという文書館の基本原則が失われそうところが非常に不安です。		
29	そもそも、文書館とは行政施設に位置付けられるべきであり、文化施設と混同してはならない。		
30	「Our Projectマスタープラン(素案)」を拝見しますと、対象施設に文書館が含まれております。しかし再整備後の同館の性格については不明確です。		
31	文書館は、文化施設としての位置づけだけではなく、行政のための施設でもあるという認識の元で、施設の在り方をきちんと考えてほしい。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
32	基本理念及び基本計画策定経緯において、文書館を複合化施設に想定しているにもかかわらず、対象事業として現状分析しておらず、上位計画及び法令として、公文書館法、公文書管理法などの関係法令を検討していないため、文書館の機能を把握しておらず、その専門性や位置付けが理解されていない。	文書館は1987年（昭和62年）成立の「公文書館法」に先駆けて設置されておりますが、同法に基づく「公文書館」であり、ご指摘のように社会教育法に基づく博物館や図書館とは趣旨が異なるものと考えております。	②
33	市の市民社会の過去、現在、未来をつなぐプラットフォームとして、また生活・文化の拠点として、図書館・文書館などを統合化することを企画されたのは時代に適うことである。	文書館と図書館の複合化のメリットとして、レファレンスにおいて図書から古文書までワンストップで提供できるサービスが期待できます。現在は窓口が異なり、対応できなかった部分も、一つの窓口で対応できるものと考えております。なお、古文書の閲覧については、学芸員やアーキビストが対応にあたることを想定しております。その点について、具体的な記載がなかったため、修正いたしました。	①
34	マスタープランでは、文書館とは「歴史・行政情報の提供」、「古文書等、地域記録史料の保存継承」、「本市の歴史を知るための事業の実施」、「行政文書の管理・保存」を担う施設と理解し、複合化による相乗効果が見込まれるとされます。でもそこにはどのようなメリットがあるのでしょうか？		
35	今回のマスタープランのなかで、文書館のコンテンツとして「14歴史文化の展示・解説（文書館）」「歴史文化の体験ワークショップ・講演会（文書館）」とあります。もちろんこの機能が付与されることも必要ですが、博物館機能との差別化が出来るかどうか。	文書館の複合化のメリットとして、藤沢市の歴史について文書館資料と関連する資料を組み合わせる展示できることが挙げられます。その点について、具体的な記載がなかったため、修正いたしました。	①
36	文書館と常設展示室も博物館施設機能をあわせもつことで、市民の郷土理解、アイデンティティ醸成に寄与することができる場所となると考えられます。それらの施設は郷土を理解したり、市民と郷土との結びつきや地域共同体をつなぐ接点となりえる場所であるため、ぜひ施設の充当と活用をいただければと考えております。		
37	複合化対象施設の縮小について、市民会館等再整備に関し、市民会館の建て替え（大・小ホール）、南市民図書館の建て替えがあり、これに加え市民ギャラリー（美術館）、アートスペース、文書館、常設展示室（博物館）を併設、設置する。奥田公園を除けば、市民会館等の設置に使用できる施設は5,400坪程度であり、複合化する対象から、青少年会館、市民活動推進センター、生涯学習室は除外した方がよいと考えます。	複合化する施設（機能）は、藤沢市民会館等再整備基本構想に示しているとおり、「市民や利用者等が望む機能」、「市民会館や南市民図書館等の文化施設が集積されるエリアでのマッチング」、「機能集約による利便性の向上」、「生活・文化拠点エリア全体で創出可能な効果」、「財政負担の縮減」等の観点を踏まえ決定しております。	④

2. 本プロジェクトの進め方に関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	市民と一緒に参加できる仕組みを教えてください。 市民が置き去りにならないように、どのように進んでいるのかわかるような仕組みにしてください。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。	②
2	市民のための施設になるよう、計画や運営に市民が関わる事が出来るよう計画してください。		
3	複合化により、各コンテンツが協働できる仕掛けや融合できる活動場所を擁する施設として計画が進んできたこと期待していた。多くの市民が新たな藤沢の文化に触れる、参画することのできる拠点となることを切に願う。		
4	市民会館を対象とした市民と民間企業との協働について、きちんと公共性が保証されるのでしょうか。 市民参画がどうあるべきかの議論が、それを主管する民間企業を選んでからとなることがわかり、とても不安と問題を感じます。地域に根付く責任のある公共性は、民間企業のみでは継続実現が難しく、藤沢市としてどのように作っていき支えていけるのかということ、市民と一緒に考えていくことが必要ではないでしょうか。また、議員の方々に商業性や経済面の意見が多いことも心配です。 新しく建て替えられきつと50年以上使われる市民会館が市民にとって、身近な存在にあって使いやすい施設になることを心から願います。		
5	市民のための施設になるよう、計画や運営段階において、市民が関わる事ができるような計画策定をお願いします。経済も大切ですが、まずは、市民が豊かになるための施設であって欲しい。		
6	整備の話し合いに市民が参加できる仕組みと、どのように進んでいるのか市民にわかるようにしてください。		
7	この事業が公共施設であり、誰のために機能するものなのか、今一度きちんと定義していただきたいと思います。 市民が「生活・文化拠点を育てるプレイヤー」とありますが、「拠点を育てる」の意味が分かりません。育つのは「市民」だと思います。公共施設、公共の場である以上、市民ひとりひとり誰も取り残されること無く、豊かな人間性を育み生活していけるようになるために機能させることが大切ですし、この施設を中心になる、文化芸術にはその役割を果たせる力があります。市民ひとりひとりの、あるいは家族や地域が抱える、生き辛さや課題を明らかにし、それをどう解決しながら人間的に豊かな街を創ってゆくか、それを市民同士、そして行政、企業、専門家、議員と共に話し合い、知恵を出し合い、理想を語り合えるような、信頼関係を構築できる「市民参画」「公民連携」であって欲しいと願います。		
8	私たち自身がこの事業にどのように関わっていくことができるのかということも広く知れ渡ると良いなと思います。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
9	市民が心豊かに暮らせるための事業であってほしい。管理運営、設計施工と、この事業によって市がどんな施設にしたいのかということがとても重要と考えます。しかし、市が何をどう考えているのかということが明確になっていないのがとても気になります。行政側も明確になっていないところに加え、議会でも、市民が豊かになることよりも収益・集客ばかりを訴える議員がいることに、残念な気持ちです。収益は大事です。250億円以上の予算がつぎ込まれる事業です。まずは市民にとって有益なもの、市民が豊かになるものそして、文化によって平和な藤沢市となっていくことを望みます。そのためにも、もっと市民にこの事業を知らせる手立てを実行し、市民と一緒に計画・運営にも携われる仕組みを作っていただきたいです。公民連携は、市民も含まれるということを市民対話集会で学びました。ぜひお願いします。市が、現時点で考えている公民連携は企業力を借りることにように見受けられますが、その企業へのチェック機関のようなものを確立し、いつでも透明性をもって開示してほしい。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。また、プロジェクトの進捗に応じて検討状況等を公表していくほか、供用開始後の管理・運営状況はモニタリング等を実施し適切に評価・公表してまいります。	②
10	プロジェクトの進め方について、民間のノウハウ・アイデアの取り入れを強調するなら具体的なイメージを示してほしい。行政・民間事業者・市民の三者連携の意義に異論はないが、全体のトーンとして「民間のノウハウ・アイデア」の取り入れが問題の解決策のように強調されているのは、またかという印象をもたざるを得ません。特に、「市民や団体、地域コミュニティなどを民間事業者がサポートする仕組みを構築します。」について、一般論でなく、コンテンツ等で具体的なイメージを示してほしい。	事業者の公募に向けて、引き続きコンテンツの詳細や施設の整備条件等を整理してまいります。	③
11	事業推進に際しては、市民に対して、透明性を持って説明を行うと同時に、何かあった時のチェック機能が働くようにしてほしい。		
12	土地開発計画、施工、施設運営管理などの専門的な事は市民が直接声を届ける事は出来ないと思いますが、市の掲げるビジョンに合っている計画になっているか、供用開始後の利用状況が市民の要望したものと離れていないかなどチェックを出来る仕組みが必要だと思えます。第三者的な専門機関を置くとか。また計画段階からも情報を公開していく事を希望します。市民もきちんとチェック出来る方が安心です。	プロジェクトの進捗に応じて検討状況等を公表していくほか、供用開始後の管理・運営状況はモニタリング等を実施し適切に評価・公表してまいります。	②
13	計画の段階から民間企業に対してチェックする体制を作っておいてほしい。		
14	専門的なノウハウを持つ民間企業との協働が必要になる事はもちろんだと思いますが、そこに藤沢市が描くビジョンとプレイヤーとして市民を考える姿勢、SDGs的に誰一人も取り残さないという視点を軸に置いた、開発事業者の選定とプロジェクトの進め方を希望します。	本プロジェクトは、市民、民間事業者、行政が協働して推進する形での公民連携を軸に、計画段階から供用開始後を含め多様な連携を図ってまいります。藤沢市 SDG s 共創指針に基づき、「誰一人取り残さない」ことを大前提にプロジェクトを推進してまいります。	②
15	この事業に対する市民の関心を高める催しを開いてほしい。	プロジェクトの進捗に合わせて、市民対話集会やシンポジウムを開催し、情報発信と情報共有を図っていくとともに、ホームページでの情報発信等を行ってまいります。	②

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
16	市民会館は、文化拠点として質の高い市民会館になりさえすれば良いと最初は思っていたが、シンポジウムや市民対話集会に参加し、関心を深めて行くと、生活・文化拠点に変わり広く市民生活向上を目指すプロジェクトなら、住んでいる市民がもっと市に対して質問したり意見を届けるほうがより良い開発になっていくと思うようになりました。	プロジェクトの進捗に合わせて、市民対話集会やシンポジウムを開催し、情報発信と情報共有を図っていくとともに、ホームページでの情報発信等を行ってまいります。また、本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。	②
17	この再整備が、市民のためのものであって欲しいです。市の方も議員も、市民よりも収益、集客のことが頭にあるようですが、市民のための施設であってほしいです。国立西洋美術館を題材とした映画を見ましたが、元館長さんが、この所蔵品は国民の物ですとおっしゃっていました。多額の税金を使うとはそういうことだと思います。この施設によって藤沢市民が人間として豊かに成長できるようになることを希望いたします。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョン、施設の設置目的に応じて運営を行ってまいります。	②
18	ビジョンとして「ふじさわMIRAI ファーム～ここからはじまる未来への種まき～」が掲げられていますが、各設備やコンテンツを具体化していくためには、このビジョンを実現するためにどういった課題を解決する必要があるのか、ビジョンが実現することによってどのような未来が実現できるのかを、今後深めていく必要があるのではないのでしょうか。また、それらを深めていくためには藤沢市の住民自身が、積極的に本事業に関わり、対話する機会が必要だと考えます。是非、市民参画の手法をより具体化し、藤沢市民と行政が協働・共創して未来のことを考えていけるような場としていただくことを期待します。そうすることで、掲げられたビジョンも藤沢市民にとって自分ごとになっていくのではないのでしょうか。また、これらの実現のためには、より一層本事業を広く藤沢市民に知ってもらい、参加を促す活動も必要ではないのでしょうか。藤沢市民と行政とで課題・理想を具体的に捉えることで、それを解決・実現していくために民間事業者のどんなノウハウが活かせるのか、民間事業者をどのように評価するのかの検討が進み、民間事業者との協働・共創もより進みやすくなるのではないのでしょうか。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。あわせて、プロジェクトの進捗に合わせ、市民対話集会やシンポジウムを開催し、情報発信と情報共有を図っていくとともに、ホームページでの情報発信等を行ってまいります。また、事業者の公募に向けて、引き続きコンテンツの詳細や施設の整備条件等を整理してまいります。	②
19	このままではシカゴボーズ、新自由主義に基づいた企業のための施設になってしまう。賑わいを求めてと言いますが、時々イベントが広場で行われとても賑わっていますが、地元の商業団体が主催して定期的にイベントをすれば人は流れてきます。小田原の三の丸ホールも狭いですが、子どもの遊び場があってかなり賑わっています。8/3に議会報告していたが、もう1度市民を巻き込んだ、市民と共に考える場をつくり、市民参加で建物を考えませんか。これでは市民は口を出さないでほしい、国の指導の基でやるから黙っていてほしい、という臭いがプンプンしてきます。今後少なくとも60年は使う施設です。今中枢で働いている方、真剣に考えている市民でプロジェクトを作ってもう一度考えあいませんか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。	④

3. ビジョン・コンテンツに関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の 反映状況
1	<p>各施設が統合後に、どのようなコンテンツを提供する役割なのかは示されているのですが、各施設機能を維持するための設備が書かれていません。具体的には、文書館の公的文書・古文書がどのように収蔵されるのか気になります。一般的に公文書館は、文書保存のため温湿度管理が必要であり、定期的に燻蒸処理(虫駆除)を行うものと思っております。他の施設と基盤となる設備が異なり、文書館のためにこのような設備を付けるのは、予算がかかるのではないかと思います。</p> <p>文化財収蔵庫を新規に建設する予定があるとも知りました。文書類は空調管理のできる施設に収蔵し、生活・文化拠点では閲覧のみができる場所になるのでしょうか？その場合、収蔵施設と閲覧施設が離れることにより、利用には随分と不便になると心配しています。</p>		
2	<p>文書館としての（長期的なものも含めた）書庫スペースを確保することが重要かと思えます。</p>		
3	<p>これまで通り、即時、複数の歴史資料（史料）が予約なしでも閲覧利用できるようにしてほしい。これはアーカイブスとしての文書館の根幹をなす機能なので確実に担保してほしい。図書館での図書の見学と同じで、特定の史料を見学すると、関連史料も見学することになる。もしも書庫・収蔵庫が離れた所において閲覧利用が予約制となった場合、何度も行かなければならず、とても不便なので、閲覧室と書庫・収蔵庫はセットで切り離さないでほしい。</p>	<p>速やかに市民の利用ができるように、施設内に書庫を整備する方向で検討しております。また、書庫については、温湿度が管理できる等、保存に適した環境になるように検討してまいります。</p>	③
4	<p>史料の保存・閲覧と展示公開とは切り離して考えてほしい。市が購入した郷土歴史課所管の主に紙ベースの脆弱な史料原品と文書館史料は同じ書庫・収蔵庫に保管されるのが望ましい。立地が安定しており、利便性も確保されるので、1986年の開館から40年近くが経過している総合市民図書館を再編して史料原品の書庫・収蔵庫を併設してほしい。</p>		
5	<p>収蔵庫は温湿度管理など資料保存に適した環境にするよう設計を検討してください。</p>		
6	<p>資料は失われると二度と手に入らない貴重なものが多く、また今後も増えていくものです。そのため逼迫している収蔵庫の拡張、また浸水対策を考えると地下・地上階以上の収蔵計画である方が望ましいかと思えます。</p>		
7	<p>移転にあたり、文書を適切に保存できる収蔵庫の充実を希望します。</p>		
8	<p>郷土史研究には、専門員に質問したり、時として古文書の原物確認をしたりという事が必要になります。これから郷土史研究をしたい人にとっても、ワンストップの問合せ窓口となってくると嬉しいです。</p>	<p>文書館と図書館の複合化のメリットとして、レファレンスにおいて図書から古文書までワンストップで提供できるサービスが期待できます。現在は窓口が異なり、対応できなかった部分も、一つの窓口で対応できるものと考えております。なお、古文書の閲覧については、学芸員やアーキビストが対応にあたることを想定しております。その点について、具体的な記載がなかったため、修正いたしました。</p>	①

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
9	「チャレンジしたい人」と「これからを担う子どもたち」をメインターゲットにすると、特に「市民活動・ボランティア活動への誘い」や「地域のことを考える気づき・きっかけ」を強化・推進する必要があると思います。そのため市民活動推進センターと青少年会館との連携は不可欠になると考えており、具体的な連携が想定されていれば計画に明記をした方が市民への可視化になると思います。	マスタープランに掲げるコンテンツに基づき、管理・運営計画を策定するなかで、具体的な連携を検討してまいります。	③
10	コンテンツリストの新規事業は、複合化に伴う各機能の連携という視点が薄い印象を受けた。ビジョンに「これからを担う子どもたち」とあるが、部活動の地域移行との相互作用や、関連する団体等との連携を想定していない点が気になりました。複合化の意義を最大限に活かし、施設の効用を最大限にするには、計画段階で連携を想定すること、個別事業者の仕様書などに連携に関連する記述を入れるなどは不可欠ではないでしょうか。	本プロジェクトでは、様々な機能の集約化、複合化、融合化による相乗効果に加え、地域で活動する人や団体との連携についても不可欠な要素であると考えております。今後、事業者の募集に当たっては、仕様書等への記載を検討してまいります。	③
11	各年代の方がどのような企画を望んでいるのか丁寧に情報を集めて、市民にとって魅力のある有益なイベントや展示を企画してほしい。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、コンテンツ等の効果的な実施について、管理・運営で検討してまいります。	③
12	コンテンツリスト「市民活動団体・特定非営利活動法人への支援」に関して、新しい施設での機材の設置はどのようにお考えでしょうか。	現在、提供している各機材の必要性を整理し、今後検討してまいります。	③
13	コンテンツリスト「市民活動団体・特定非営利活動法人への支援」に関して、新しい施設では、現行の市民活動推進センターの事業と比較すると、ソフトに関する割合が高くなっているイメージです。ハードの部分はサテライトである市民活動プラザむつあい等でカバーすることになると思います。すみ分けについてお考えがあればお聞きしたいです。	市民活動支援センターと市民活動プラザむつあいについては、打合せスペースや作業スペースなど、共通した機能を持つ一方で、市民活動推進センターでは会議室の貸し出しも行っており、再整備に向けては、それぞれの機能のあり方について検討してまいります。	③
14	藤沢市市民活動推進条例では市民活動推進センターは「公益的な活動を行い自主自発的に行う営利を目的としない活動をしている団体」が利用できるという条件があり、コンテンツリスト「公益的な活動を行う非営利組織（NPO）への支援」等の記述の方が広く捉えられるかと思えます。現状の記述のままですと、（非営利型の）一般社団法人等の支援については施設の利用対象者になるのかどうか気になります。	わかりやすいよう具体的な記述にしておりましたが、誤解を招かないような表現に改めました。	①
15	コンテンツリスト「市民活動団体・特定非営利活動法人への支援」について、現市民活動推進センターは、団体支援だけでなく広く市民活動推進に携わっているため、表現が矮小化されています。他施設においても同様の可能性もありますので、誤解を生む表現がないかなど、今一度精査したほうが良いように思います。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
16	<p>市民活動推進センター機能を複合化することに関し、市民活動の推進するための総合的な施策の一つとして講じられることは、藤沢市市民活動推進条例（以下条例）第4条に「市民活動が活発に行われるための環境の整備に努める」とある市の責務に資するための方策として捉えることができます。そして、市民活動支援施設の大きな目的である「市民活動の総合かつ計画的な推進を図り、もつてこの市にふさわしい人間性豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、市民、市民活動を行うもの、事業者及び市による協働型社会の実現に資する」を実現できる環境が整備されると考えます。</p> <p>しかしながら、「コンテンツ」や「コンテンツのねらい」の記述は、あまりにも表面的な機能の羅列に過ぎず、条例第17条にも示されている事業内容とも乖離があり、「市民活動への支援策」とは考えられません。さらに、市民が自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動を「市民活動」と定義し、その活動を推進するために制定した条例の中に「特定非営利活動法人」の単語は出てきません。市民活動団体と特定非営利活動法人を前面に出したコンテンツは、市民活動推進センター事業にふさわしいとは考えられません。また、2008年の公益法人改革以降、昨年新しい非営利法人が誕生するなど、多様性が図られてきています。そのような背景からも再考すべきと提案いたします。言葉を変えることが本意ではありませんが、一度開示した情報は一人歩きをして誤解を生みだすこともあります。他のコンテンツも今一度、丁寧に現在の状況を調査し、適切な言葉を選定してください。</p>	<p>わかりやすいよう具体的な記述にしておりましたが、誤解を招かないような表現に改めました。</p>	①
17	<p>文書には、どのようにその地域の行政が行われ、市民（町村民）がどう生活・暮らしをしてきたかがそのまま記録されています。したがって公文書からアーカイブとなったドキュメントは行政の歴史を跡づけ、住民の暮らしを証拠づける基本的な史料なのです。自治体の長をはじめ行政担当者はこれまでどう市政・町村政を行ってきたか、住民にとってよかったのか、そうではなかったのかを知ることができ、現在の行政すなわち住民の生活をどう進めるかを決定する拠り所となるものです。</p>		
18	<p>このプランを作成された職員は文書館の使命と文書館が一番大切に思っている市民の権利を保障する公文書の管理・整理・保存するという業務が抜けている。</p>	<p>公文書（行政文書）の保存管理、利用等は、文書館の基幹業務として継続してまいります。その点について、コンテンツとは別にマスタープランに反映いたしました。</p>	①
19	<p>素案では、この文書館が機能別に分解され、しかも公文書の管理保存という文書館にとって最も中心的な業務の位置づけが不明確である。</p>		
20	<p>市民の誇りと宝物である文書館は、今後も文書保存管理業務の担当する施設組織である必要がある。</p>		
21	<p>文書館には歴史資料・行政資料の公開・普及活動は勿論のこと、「行政文書」（公文書）の収集・保存・公開という役割を持っている。公文書に関しては全く基本計画には触れられていない。これは文書館機能の大幅な低下につながるのではないか。</p>		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
22	「コンテンツ」化された文書館の機能のうち「歴史・行政情報の提供」、「古文書等、地域記録史料の保存継承」、「本市の歴史を知るための事業の実施」は「コンテンツ」化されているようであるが、「行政文書の管理・保存」の側面が希薄であるか、または捨象されており、対応する「コンテンツ」の計画への追加（加筆）が必要。		
23	素案4頁には、「表3 複合化する既存施設（機能）」が掲載されており、その中では、「文書館」について、「歴史・行政情報の提供」、「古文書等、地域記録史料の保存継承」、「本市の歴史を知るための事業の実施」、「行政文書の管理・保存」を担う施設」と規定されています。歴史資料とともに、行政文書の管理と保存、及び行政情報の提供が、きちんと打ち出されていますが、何故か、素案17頁においては、「表7 複合化する既存施設（機能）規模等参考一覧」の「文書館」の項目には、郷土・歴史資料の閲覧展示公開のみが実施事業とされています。		
24	文書館が再整備の中で、その根幹業務である公文書の保存管理機能が消滅することがないように、藤沢市に生きた人々の存在証明につながる宝物を大切にしてくださいとお願いいたします。		
25	本プロジェクトのコンテンツとして文書館が掲載されている。文書館の主要な業務のひとつは、行政文書に関する業務（選別収集、整理、保存、利用）である。		
26	今回の素案では、文書館の業務のうち展示などの普及事業がおもに掲載されているが、先に述べた行政文書にかかる業務なども考慮したものとなっているのでしょうか。文書館の役割、機能を今一度、整理し、素案に反映されることを希望します。	公文書（行政文書）の保存管理、利用等は、文書館の基幹業務として継続してまいります。その点について、コンテンツとは別にマスタープランに反映いたしました。	①
27	文書館の機能が「歴史文化の展示・解説」になっているが、文書館はそもそも資料の保存公開と閲覧が主であり、その機能を知らせるために展示などがある。本質を取り違えてはならない。現在各地で公文書館が相次いで開館する中で、市町村立では全国初の文書館であった藤沢市において、機能が後退するようなことがあってはならない。		
28	各施設を複合化することは、今後の市の状況を考慮するとやむを得ないと考えます。ただ一つ、文書館は本来、公文書（行政文書）に含まれる歴史公文書（重要行政文書）を管理する機関でもあります。本計画には、その事務分掌が抜けているように見えます。		
29	行政文書の公開透明性や歴史公文書の積極的収集はコンテンツとしては地味かもしれませんが、市民生活の根幹を示す重要な歴史資産と考えます。プランの中には、文書館の機能のなかに公文書を収集している施設であるということを明示して頂きたく思います。		
30	公文書館の存在意義は、歴史研究のためだけではなく、歴史研究は言わばその副産物であり、より重要なことは、公文書の保存は民主主義の基盤を構築することである。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の 反映状況
31	公文書館法では「公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ」（第一条）とされ、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」（第三条）とし、「公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。」（第四条）と定めています。これが本来文書館の果たすべき機能です。	公文書（行政文書）の保存管理、利用等は、文書館の基幹業務として継続してまいります。その点について、コンテンツとは別にマスタープランに反映いたしました。	①
32	「ハコモノ」整備ではなく、生活・文化拠点としてのエリア価値を創出し、これを向上するためのものとされていますが、「文書館は郷土・歴史資料の閲覧、展示公開が主な実施事業で、閲覧室・展示室・会議室が主な施設」とあります。しかし、公私文書の収集・保存こそが文書館の第一義です。		
33	文書館の基幹業務である公文書の位置づけについて、マスタープランではほとんど触れられていません。歴史的公文書の評価選別、本庁における現用文書の管理など、本来文書館として行うべきことが損なわれないよう明記してください。		
34	文書館のおおきな役割である歴史的公文書の評価選別・保存（貴市文書館HPには「行政文書は保存年限が経過すると廃棄されますが、市政の施策、条例等の制定改廃など、将来にわたって現在の藤沢市について知る重要なものを評価選別し、「歴史的公文書」として藤沢市文書館において保存」とあります）という業務についてはこのプランから捨象されていることにやや危惧を覚えます。		
35	民間委託に関しては完全な悪手と考えます。例えば現在の文書館を保管庫として維持しつつ、レファレンスカウンターとよく利用される開架の地域資料を一部移すような形だったら可能かもしれません。		
36	マスタープランにて文書館業務のうち、市は資料の保存管理及び公開活用の基準作りを行い、民間が提供の役割を担うとあります。私見では民間にとって収益性がある業務とは思えません。なぜ民間に委託する必要があるのか、市が行うより補助金等で費用が増えるのではと懸念しております。		
37	文書館に関する「コンテンツ」の実効性にも疑問が残る。利用者に対する窓口サービスに民間事業者を導入するプランであるように理解するが、現在の文書館の体制や制度的な根拠は脆弱であり、残念ながら利用者数も必ずしも多くはない。既存の事業の一部分のみを切り取り、単に「平行移動」するようなスタイルで「コンテンツ」化するだけでは先細りとなるのではないか。		
38	行政文書に関する業務は、個人情報などを取り扱うこともあり、直営でなすべきものとする。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の 反映状況
39	文書館に関する「コンテンツ」では、市は「公開・活用に関する基準の作成」を担当し、その提供を民間事業者に委ねるとしているが、非公開情報の有無を判断する主体が必ずしも明確ではないように読める。個人情報などを含むセンシティブな記録の取扱い、公開判断は民間事業者に委ねるのではなく、市側の責任において実施すべきである（公文書管理を条例化した先進自治体では、どのような過去の公文書であっても利用を制限する行為は行政処分に該当するものとして取り扱うようになっている）。他方で民間事業者に委ねても良いような当たり障りのない文書のみが新施設に移管され、個別に判断が必要な文書のチェック作業が滞り、保存期間が満了した文書が市庁舎内で行き場を失うようでは本末転倒であろうから、この点は工夫が必要である。		
40	参画する民間事業者側は一定の契約期間内での活動となるものと思われるが、その場合は知識や経験が蓄積、継承される可能性が低くなる。民間事業者側に求めることができないのであれば、市側が責任をもって実効性のある体制を確立すべきであろう。		
41	公文書管理業務は、公文書の記録管理やアーカイブズについての高い知識・専門性と見識、セキュリティに対する配慮などが求められている。市が提供するコンテンツ提供主体は原則市側が行うべきである。記録管理、アーカイブズの専門性を有する職員にすべきである。この分野での民間事業者委託の内容について具体的に示してほしい。民間事業者委託の資質は高い専門性や資格取得者（アーキビスト等）を求めるべきである。専門性あるボランティアの活用も有用。	文書館における展示や講座、レファレンス等について、市と民間事業者の役割について不明瞭な記載だったため、修正いたしました。	①
42	施設のランニングコストを考えると複合施設にすることはやむを得ないと思われませんが、引き続き、文書館のように全国の市町村の中でも重要なアーカイブズ機関の機能が十分に果たされる必要があると思います。これまで文書館は国内のアーカイブズをリードし、公文書管理・古文書管理の先端的な役割を務めてきました。単純に指定管理で行える業務ではないので、その点を認識し、職員の強化なども進めていただきたい。		
43	「市が業務で取り組んでいる調査・研究を市民に還元する一環として展示、解説を想定する」とありますが、市のどこで調査・研究を行うのか、資料の収集（受け入れ、その後の保管場所）はどこが責任をもって履行するのか明らかではありません。		
44	「市民共有の財産である多くの歴史資料・行政資料を活用してレファレンスに対応することで、市民それぞれの課題解決（調査・研究・学習など）や、藤沢の歴史・文化等への理解や学び、市民活動を支援する」とありますが、公文書は当然ですが、私文書においてもプライバシーを含むものがかなりあるのに民間にゆだねてよいのかという疑問はあります。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の 反映状況
45	<p>素案参考資料コンテンツリストNo.14、16、17について：コンテンツ業務の役割分担について。資料の整理、目録作成、資料保存、公開・活用の基準策定は「市」の実施、公開の窓口は「民間事業者」という業務役割分担を行っていますが、本来、資料の収集から提供及びそれに付随するレファレンスまで一貫通した業務です。資料収集から整理、調査研究までの一連の業務蓄積を踏まえた上で、専門職により専門的知見を交えて資料提供が行われるのであって、官民の分担論が安易に通じる分野ではありません。恐らく、公開・活用基準に基づき「民」に業務を委ねることを想定しているのですが、資料提供やレファレンスはそれ程簡単な業務ではありません。また文書館業務を担える「民」は恐らく存在しません。これらは、国立公文書館認証アーキビスト等の専門職資格を有した職員を任用配置した上で市が直接的責任を負い実施すべきものと考えます。</p>	<p>文書館における展示や講座、レファレンス等について、市と民間事業者の役割について不明瞭な記載だったため、修正いたしました。</p>	<p>①</p>
46	<p>公文書は住民の情報を記したものでもあり、その扱いには十分な配慮が必要となります。市民への提供の場面においてのみ民間事業者へ委託するようなことが記されていますが、現実的には難しい事務分担になるでしょう。かえって、仕事が増えそうです。</p>		
47	<p>市と民間業者との棲み分けが示されていますが、経験のない民間業者がいきなり講座や展示を担えるとは思えません。資料に精通しているのは市の専門職です。普及事業は市直営で行うよう見直しをお願いします。</p>		
48	<p>図書館と文書館の専門性の違いが理解できておらず、基本計画策定のために聴取した市民・関係団体からの意見には文書館については一切ふれられておらず、特に委託を想定している民間業者からの提案では図書館業務のみを想定しているように思うが、取り扱う資料の性質が異なり、専門職としては司書とアーキビストは資格制度も違うことを理解していないため、このままの計画では藤沢市文書館の国内で築き上げてきた先進的なアーカイブズ機関としての取り組みが衰退しかねない。</p>		
49	<p>今回の計画素案であげられたビジョン・コンテンツのうち、No.14・16・17が文書館機能に関わるが、これまで文書館事業として行ってきたものであり、これらをアーカイブズ機能を理解していない民間業者に委託するメリットが見えない。特にNo.17はアーキビストの本務であり、資料の受け入れ、整理、目録作成、研究から得られた知識やそれまでの経験から、問合せの意図をくみ取り、市民への確かな情報や資料を提供するのがレファレンス業務であり、目録やレファレンス記録があれば誰でもできるものではない。公開業務についても基準があれば誰でもできるわけではなく、仮に審査と公開業務をわけて市と業者で担当するとすれば、利用者への提供までに多くの時間を要し、現在よりもサービスが低下することになりデメリットしかない。</p>		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
50	<p>マスタープランでは、この構想の担い手に「民間事業者の役割を、キュレーション、オペレーション、コンテンツ提供の3つに区分」「公共資産が持つポテンシャルを有効活用し、市場性を確認しながら試験的、段階的に展開」とあり、民間活力の活用が示唆されております。文書館のような施設の場合、収益性や市場性の観点はなじまないものと思量します。</p>	<p>文書館における展示や講座、レファレンス等について、市と民間事業者の役割について不明瞭な記載だったため、修正いたしました。</p>	①
51	<p>現在の市民ギャラリー、アートスペース、浮世絵館等は、それぞれ目的が限定的で、広く優れた美術作品を鑑賞できる機会が少ないため、内容の充実した「市民アートギャラリー」の整備を希望する。</p> <p>(1) ハード面は、大型作品の展示が可能な壁面積や天井高を確保した展示空間と照明設備の充実。また、作品保護のための空調や管理保管・盗難対策の充実も図る。ソフト面では、美術学芸員の強化と活躍による展示企画の充実を望む。展示は国内美術館所有作品の借用や巡回展示企画への参加、国内美術団体や美術系大学等からの借用を中心とする。借用や移動、保管等に係る経費負担は発生するが、高額な作品を購入して常設展示するより合理的と思う。</p> <p>(2) 事例として、松本市の文化芸術活動や茅野市民館の管理者の活動が参考になるのではないかと。</p>	<p>展示施設（機能）は、管理・運営計画の策定段階において、現在の市民ギャラリー及びアートスペース等の利用状況や課題を踏まえ検討してまいります。また、他の美術施設等から作品の借用等が可能な設備や機能についても、合わせて検討を進めてまいります。</p>	③
52	<p>コンテンツリストに、図書館機能の一つである資料収集と保存の重要性が明記されていない。未来の市民にとっても有益な資料を収集し保存することが大きな役割であり、長期展望と継続性を持った収集方針を大切にしたい。「図書館の自由に関する宣言」にあるように、公共図書館は、国民の基本的な人権を保障する場であらなければならない。運営は、権力や営利主義とは一線を画す姿勢を基本にして行われるべきである。南市民図書館の業務実態を理解した上で計画策定を行ってほしい。課題解決、レファレンス機能の拡充は重要で、その実現が望まれる。しかし実現には、膨大な面積とスタッフが必要であることは明らかだ。適正な閲覧スペースの提供、その管理方法と併せて課題がある。高度なレファレンスは、総合市民図書館参考調査部門が担当している。調査室には市及び県の資料が多数あるが、南館にはわずかしかない。コンテンツリスト「図書館（市民資料室）」は、総合市民図書館の蔵書を移管し、その機能を担うことを想定しているのだろうか。公共図書館の「地域資料」は蔵書の「肝」であり、そのバックアップなしにレファレンス業務を行うことは不可能だ。スペースの確保、専門部署としての業務遂行は可能なのか。藤沢市の図書館は4館11室を一体とした運営を基本とし、単館でのサービスは成立しない。ネットワーク維持に関する説明が不足している。子ども図書館は新しい発想で体験型施設とあり夢が広がるが、課題も多い。</p>	<p>南市民図書館については、藤沢市図書館の資料収集方針及び運営方針を踏まえ、現行の図書館・図書室のネットワークを維持しながら、ICTを活用する等の新たな試みも取り入れて、検討してまいります。</p> <p>子ども図書館は、民間事業者の発想も取り入れながら、子どもの成長にあわせた施設づくり、親と子が安心して楽しめる空間づくりを目指してまいります。</p>	③

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
53	基本計画では、歴史資料の公開・普及が謳われているが、そもそも普及活動の基本には「収集」がなければならない。新たな資料の収集は文書館活動の源泉であり、新たな血が入らなければ、活動も陳腐化していく。文書館の活動の基本として、必ず「資料の収集」を入れて欲しい。	資料の収集は、文書館の基幹業務として継続してまいります。	②
54	基本理念に賛成ですが、ビジョンにおけるメインターゲットの設定には反対です。 ビジョンでは、メインターゲットに「これからを担う子どもたち」と「チャレンジしたい人」たちということが強調され、「投資の中心となるものを「体験」「実践」「挑戦」が伴う活動やその活力としました」と明記されています。その後で、「『チャレンジ』はその程度を問わず…幅広く対象としています」とも書かれていますが、かえて曖昧で分かりにくくなってきます。人間の思考や活動がチャレンジかどうかなどは、当事者が決めることで、他者に言うことでもないと思います。「投資の中心」となる言葉まで書かれていながら、これはターゲットを絞ることにより、市のお金の使い方方でランク付けをするぞと宣言しているようなものです。その後の文章で「公共施設であることから…は大前提」と書かれていても、この「チャレンジしたい人」をメインターゲットとして強調することには大きな違和感があります。最初の基本理念とも矛盾しています。特に、図書館は「利用者個々にそれぞれの利用動機があり、個々の目的に応じたあらゆる資料（本を中心に全情報）と利用環境を提供する」が原点ですから、その意図はないとしても利用者の選別につながるととられかねないターゲットの強調は、やるべきではないと思います。	ビジョンは、複数の施設（機能）を集約することが「ハコモノ」整備とならないよう、生活・文化拠点を中心としたエリア価値の向上に資する事業とするため、基本理念に基づき本プロジェクトでどのような未来を実現したいのかを具体的にしました。 公共空間、公共施設において「誰でも立ち寄れる」、「サードプレイス」、「憩いの場」であることは前提であり、利用者のターゲットを限定しているものではなく、どのようなコンテンツを重視していくかを明確にしたものとなっております。	②
55	現在は市民資料室として、文書館で行っていますが、マスタープランでは図書館の業務と位置づけられています。地域情報の発信という意味では、図書館より文書館が適切かと思われます。	コンテンツ「図書館（市民資料室）」は、現在の市民資料室にあたるコンテンツとして記載したのですが、文書館が廃止されるような誤解を与えたため、修正いたしました。	①
56	この基本計画では市は何がしたいのか分からない。各機能の施設規模についても今後段階的に決めるとあり、新たな市民会館をどうしたいのか。市民オペラや合唱コンクールをしたいのであれば、そこまでの施設は必要ない。プロのオーケストラやミュージシャンも呼べるようなホールにしたいのか。中途半端な共存は出来ない。計画では、市民利用がメインに見えるが、官民連携したいのであれば、稼げる施設にしないと手があがらないのではないのか。基本計画と言いつつ具体的内容がなく、民間の提案を受けて決めるということだとすると、民間の選定をどのような基準で行うのか示さなければ、基本計画の良し悪しを判断できない。プロも呼べる稼げるホールにすると提案があった場合、既存のコンテンツリストを満たせないと思うがそれでも評価されるのか。	市民会館ホールは、藤沢市民会館等再整備基本構想において「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として、市民利用を中心に、多目的に利用できる機能を確認するとともに、プロの演者等による質の高い文化芸術に触れられる機会の提供を図っていくこととしております。 今後、管理・運営の検討において民間事業者とともに、さらなる文化芸術の振興を図れるよう検討してまいります。 民間事業者の公募・選定に係る詳細については、今後検討してまいります。	③

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の 反映状況
57	<p>ICタグ以外は現在、図書館が本来業務として全館で取り組んでいることばかりです。</p> <p>図書館の基本業務は、継続が大切でその存続だけで、利用者のあらゆるチャレンジに応じてきましたし、新しい施設になっても利用者の要求は貸出・レファレンスを中心として続くであろうし、図書館はそれに応え続けていかなければなりません。</p> <p>問題の第一は、利用者の要求に応えられる蔵書を持つことが危うくなってきていることです。優れた蔵書を持つためには、一定以上の資料費の継続と本の見極め（選定・除籍を軸とした蔵書構築）が出来る図書館職員の確保が必要です。質・量のそろった蔵書構築を抜きに「シームレスな利用が可能となります」が強調されても、シームレス効果は出ません。図書館の存在価値を出すためには、必要な投資を惜しんでは、複合化による効果やエリア全体での魅力アップをいくら強調しても、結局はすぐ飽きられてしまうと思います。</p> <p>大きな疑問は「再整備後のコンテンツ提供主体」として「民間事業者」しかあげられていないことです。図書館の各種基幹業務には専門性は不要で、現在司書がしていることは誰でも簡単に出来るとも思っているのでしょうか。川崎市では専門性を重視し「指定管理館の図書選定は直営館でのみ行う」としました。図書館業務の専門性とは、レファレンス能力、課題解決要望の資料提供等、すべて実務をこなす中での「専門性」養成の積み上げが必要です。個人情報の問題を含め民間事業者のみに任せるのは危険です。これは図書館サービスへの無知を内外にさらけ出しているようなものです。</p> <p>また、児童サービス・YA（ヤングアダルト）サービスと郷土資料について、語られていないのが不可解です。ビジョンの基本的な考え方を「未来の投資」とし、メインターゲットの一つとして「これからを担う子どもたち」を強調しながら、「図書館コンテンツ」では子どものことはまったく触れられていません。児童サービスの提供は、「子ども図書館」で行う意図なら詳しく記載して欲しいです。チャレンジを促したいと思われるYA世代向けの図書館サービスは不要というのでしょうか。郷土資料も図書館蔵書で最重要資料ですが、ひと言も書かれていません。これまでも文書館資料との重複解消が語られてきたこととの関連でのことなら、行政資料を含めた郷土資料全般をどう新しい施設で提供するのか詳しく説明してください。</p>	<p>利用者の要望に応えられる蔵書や図書館職員の専門性については、藤沢市図書館の根底を支える重要な要素と考えております。</p> <p>民間事業者の公募・選定に係る詳細については、いただいたご意見も踏まえ、今後検討してまいります。</p>	③

4. 公民連携モデルプラン（管理・運営のあり方）に関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	管理・運営における民間事業者を求める役割について、キュレーションは市と協働するとしているが、同様にプレイヤーとも協働する必要がある。	公民連携モデルプランにおいて、プレイヤー、キュレーション、市の三者が多様な連携を図ってまいります。	②
2	民間収益に期待する役割は、キュレーションにおける収益優先ではなく、福利を重視した文化・芸術拠点としてほしい。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョン、施設の設置目的に応じて運営を行ってまいります。	②
3	本プロジェクトの成否は、キュレーションとなる民間事業者の選定にある。キュレーションを選定した際は、プレイヤーにも必ず詳細を報告してほしい。	事業者の選定結果は、選定経過・理由を含め公表してまいります。	③
4	民間業者に委託すると、収益重視になり、本当に市民にとって使いやすい施設となるのか心配です。業者の選定も透明性を持って行なっていただきたいです。		
5	民間企業に移行する内容が多く、市民が使いやすい、優しい施設になるのか心配です。	本プロジェクトは、民間事業者のノウハウやアイデアを積極的に取り入れながら、公民連携を軸に進めるとともに、基本理念、ビジョンを実現するため、市民、民間事業者、行政の多様な連携を図ってまいります。	②
6	文化芸術の拠点として、市民に広く開けて落ち着きのある温かい場、そして生活に潤いを与える場にしたいので、商業施設などの経済生活とは一線を画してほしい。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョン、施設の設置目的に応じて運営を行ってまいります。 財政負担の軽減を図るために検討する収益施設や収益事業は、ビジョン・コンテンツに対する相乗効果や市民の利便性に寄与することを前提としてまいります。	③
7	老若男女小さい子どもみんなの居場所になるような施設になることを望みますが、マネタイズの実現が強く求められていると聞きました。本来、市民の福祉増進が目的の場に「利用者負担」という考え方が安易に持ち込まれないか心配です。民間の施設とは異なります。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョン、施設の設置目的に応じて運営を行ってまいります。 利用料金は、管理・運営計画及び基本設計の状況を踏まえて検討してまいります。	③
8	今現在使っている人や団体に現状の問題や希望を聞いているのかという疑問です。コンテンツに活かされているとは思えないし、新しい考えにしても使う市民よりも周辺の人達に向けたものが多いと思います。 市とキュレーションと市民が同じ方向を見て進んでいけば良いのですが、違った時に市民側から意見を言うところが無いのは問題だと思います。公共施設であることを考えれば、もっと市が関わってほしいとも思います。市民が使いやすいよう、市民の意見を聞くだけでなく、意見交換しながら作っていかないと、自分たちの施設にはならない、愛着のないものになってしまう。設計・施工や管理・運営なども情報公開をして、それを元に何度もキュレーションと市と市民が話し合う機会が持てるようにしてほしいです。そういう過程があれば、市民ももっと関心を持ってこの再整備がより良いものになると思います。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から、市民、民間事業者、行政の多様な連携を図っていくとともに、供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。	③
9	運営・管理は、近隣市のような民間委託を検討されているように感じますが、とても心配です。民間委託は反対です。もしやられるなら、必ず市民の声を反映させるような機会を作ってください。		
10	「マネタイズ」とあり、利用料金が大きく上がってしまうと、これまでの活動が出来なくなる不安もあります。藤沢はホールもギャラリーも市民利用が多く、市民の文化意識も高いと思うので、興行とは区別してほしいです。	利用料金は、管理・運営計画及び基本設計の状況を踏まえて検討してまいります。	③

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
11	使用料金など市民にそった設定でお願いします。 老若男女が集える施設になると良いですね。 市民が参加できる構想計画の形を願います。		
12	具体的に気になったのは、民間企業に期待するマネタイズの実現を挙げられている点です。公共施設利用料への転嫁へ繋がっては、どんな市民でも身近に気軽に利用しやすい公共施設としての役割が実現出来なくなるのではと心配です。公共施設は市民の自主的活動を支える場所であり、社会的に弱い立場の人を支える重要な部門だと思つたので収益性が目標ではなく公共施設としての意味・役割を大切にしていけばと思います。	利用料金は、管理・運営計画及び基本設計の状況を踏まえて検討してまいります。	③
13	マスタープランで「収益化」という言葉を目にしたが、利用者の負担が重くなるのは公共施設の観点から目的に合わないと思います。		
14	大手コーヒーチェーン店などが入ると高級感が出ますが、家族連れでは入れません。高いしジュースもないし。コンビニ横に自由に座れるイスとテーブルが、公共施設には必要です。		
15	「民間収益」とする部分で、その収益を上げるために、市民の日常生活にとって不利益になることがあるとすれば公共施設として許されなと思います。観光であれ、何であれ、他の地域から大勢の人が訪れることで、環境や、安全が損なわれる状況が最近よく報道されていますが、このエリアが「お金を落としてもらう場所」ではなく「市民が人間として幸福を創出できる場」として実現できるよう、市民として願っております。	財政負担の軽減を図るために検討する収益施設や収益事業は、ビジョン・コンテンツに対する相乗効果や市民の利便性に寄与することを前提としてまいります。	③
16	マスタープランでは、「民間事業者の役割を、キュレーション、オペレーション、コンテンツ提供の3つに区分」「公共資産が持つポテンシャルを有効活用し、市場性を確認しながら試験的、段階的に展開」とあり、民間活力の活用が示唆されております。文書館のような施設の場合、収益性や市場性の観点はなじまないものと思量します。	本プロジェクトにおける全てのコンテンツに収益性や市場性が当てはまると考えてはおりませんが、財政負担の軽減を図るうえで、一定収益性や市場性を求めていく必要があると考えております。	④
17	生活・文化拠点は過去、民間工場の厚生施設であった時代から藤沢市民の表現活動の場であったこと、藤沢市民の熱望により市民会館が建設されたことなど、長年藤沢駅近郊にある文化施設であったということは、一つの大きな特色です。「キュレーション」の役割として「生活・文化拠点全体に関するブレンワーク」「各コンテンツ提供の連携・融合に関する提案」とありますが、文化芸術を絡めたキュレーションができる事業者である点は考慮されておりますでしょうか。多くの課題を抱え、通り一遍の策では必ずしも解決に至らないことも多い現代社会において、「まだ知らない新しい可能性」との出会い、理想を描いていく一助として文化芸術の力を活かしていくことが必要ではないでしょうか。実際に文化施設を中心に地域の活性化や福祉向上を実現している地域は多くあります。是非藤沢の「MIRAI」につながる「種」を得られるような、文化活動ができる施設となることを望みます。	キュレーションには、多岐にわたる機能全体の一体的な管理・運営に関する統括的な役割を求めており、文化芸術を含むプロジェクト全体に係る理解力が必要であるとと考えております。	②

5. 施設整備条件に関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	藤沢市民会館の大・小ホールの施設規模は変更しないよう求めます。駐車場は拡大または現状維持をお願いします。	大・小ホールの施設規模は、今後検討する管理・運営計画の策定及び基本設計の段階で検討、決定してまいります。また、駐車場の規模は藤沢市特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例に基づくほか、将来需要の想定を踏まえて決定してまいります。	③
2	奥田公園の面積縮小は絶対に避けるべき。	奥田公園は、現状の面積を確保することを与条件としております。	②
3	複合化することによって、それぞれの機能が縮小されぬよう、格好良く最先端をいかななくてもよいので、質素で質実剛健の施設にしてほしい。	本プロジェクトにおけるビジョンを実現するため、ヒト・モノ・コトをシームレスに、初期整備はビジョン・コンテンツに基づき無駄のない、シンプルかつベーシックなものとして進めてまいります。	②
4	南市民図書館が閉館しこの先どうなるのか、市民会館の老朽化改築も気になっていました。多岐にわたり施設の整備が進められていることがわかりました。市における文化芸術活動、教育や福祉支援のため夢のある施設になることを願います。奇抜なものではなくサステナブルなのがよいと思います。		
5	複合化によって有意義に土地・建物活用がされるのはいいのですが、今まであった施設より狭くなり市民が使いにくかったり（使用料も含め）、風紀も悪くなるようなこと、大手企業のもうけの巢になるようなことは絶対にやめて下さい。防犯を考えた高木で日陰と市民の憩いの場をつくるべきでしょう。藤沢の場合、緑が多い憩いの場にもなっていました。		
6	今や車社会になったとは言え、まだまだ誰も車を持っている訳ではなく、タクシーを利用しないと、市民会館に足を運べない方も多いと思います。今の車寄せはとても安全に車の乗り降りができ、足腰に不自由があってもタクシーで市民会館に行くことができます。切に安全で安心できる車寄せを希望します。		
7	インクルーシブ関連については、無くてはならない大切な事です。今後さらに踏み込んで実現させて下さい。もうすでにお考えかと思いますが、具体的にはインクルーシブ公園をこの拠点に是非造ってください。 藤沢市はかつて福祉において最先端でしたが、今は後れを取っていると感じます。神奈川県はやまゆり園の悲劇が起こりました。障がい者と健常者が子どもの時から場所を共にすることでインクルーシブな意識が自然と身につきます。単に遊具があれば良いのではなく、障がいのある子どもを連れて来る家族が過ごしやすい環境をしっかりとお考え下さい。自家用車が近くに止められ親が見守れる場所、障がい者の充実したトイレ、遊んだ後の食事場所・・・当事者ご家族の意見をしっかりと聞き取り、福祉の専門家とも論議を重ね、よそには類を見ない素晴らしい公園の実現を期待しています。		
		誰もが利用しやすい、インクルーシブな視点を取り入れた施設の整備・運営を検討してまいります。	②

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
8	全ての市民のためのための施設となるよう、子ども、お年寄り、障がい者も使いやすい施設としてほしい。	誰もが利用しやすい、インクルーシブな視点を取り入れた施設の整備・運営を検討してまいります。	②
9	施設整備では、子供や高齢者だけでなく、障がい者に対する配慮が欠けているように感じられます。		
10	市民会館大ホールを利用しています。複合施設のことは了承できますが、ホールの建て替えにあたっては、バリアフリーを検討してほしいです。		
11	複合化により、一つ一つの施設規模が縮小され使用しづらくなってしまうのではないかと懸念しています。市民の意見を取り入れた使いやすい施設になることを希望します。	本プロジェクトにおけるビジョンを実現するため、ヒト・モノ・コトをシームレスに、初期整備はビジョン・コンテンツに基づき無駄のない、シンプルかつベーシックなものとして進めてまいります。 また、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。	③
12	市民ギャラリーの設計は業者に任せるのではなく、市が業者に要望をしっかりと伝えてほしい。市から業者への要望とはこれまでたくさん収集してきた市民の意見を伝えることだと思いますが、施設のディテールに対する市民の意見は、これまで求められていないことから、施設内の設計は業者任せになってしまう懸念があるからです。そこで設計にあたり、藤沢市美術家協会(以下当協会)の設計に関する具体的な提案を取り入れてもらえるよう設計業者にお伝えいただきたいです。諸々の施設に関する具体的な設計において、当協会は専門的な見識を有しておりますので意見を聞いていただきたいです。要望がすべて実現するとは思っておりませんが、当協会は施設利用者(市民)であり市の文化団体ですから当協会の意見を吸い上げていただきたいです。予算枠もあると思いますので適切な時期に当協会への聞き取りをお願いします。業者に任せて設計はすでに決まってしまったと、後から伝え聞くことに決してならないようお願いいたします。当協会は業者に負けない良いアイデアを持っていると自負しており、未来へと継承していく豊かな藤沢の文化を願って止みません。	本プロジェクトにおけるビジョンを実現するため、ヒト・モノ・コトをシームレスに、初期整備はビジョン・コンテンツに基づき無駄のない、シンプルかつベーシックなものとして進めてまいります。 今後、管理・運営の検討に当たっては、既存施設の利用団体や市民のご意見を伺う機会を設けてまいります。	③
13	災害発生時の避難施設機能とZEB認証取得の両立のために、商用電源の停電時でも電力利用が可能となる「停電対応型コージェネレーションシステム」や、空調の運転に加えある程度の電力利用が可能となる「停電対応型ガスエンジンヒートポンプ(GHP)」等を利用したZEB認証取得を提案します。	災害発生に備えて複数の電源を確保することは重要だと考えております。また、施設整備に当たってはZEB認証の取得を前提としており、カーボンニュートラルに資する設備についても検討してまいります。	③
14	現場で働いている人の意見を取り入れて欲しい。インスタ映えする建物も素敵ですが、人の動線、働きやすいバックヤード、一見無駄に見えるスペースなど欲しい。	今後、管理・運営の検討に当たっては、既存施設の運営者に課題等の聞き取りを行うことを検討しております。	③
15	藤沢市生活文化拠点再整備が進められていると聞きました。お金を儲かる事も必要ですが、市民が使いやすいように大きなホールをそのまま残してほしいと思います。様々な場面で気軽に利用させてもらっています。	大・小ホール等の施設規模等は、今後検討する管理・運営計画の策定及び基本設計の段階で検討、決定してまいります。	③

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
16	<p>市民会館で、演劇や音楽に接することが多いので、再整備されることを楽しみにしています。</p> <p>お芝居の時、座席によってはセリフが聞き取りにくいことがあるのでそういったことも解消されるものと期待しています。ただ、10以上の施設を複合するということで、いったいどうなるのか高層ビルにそれぞれ詰め込まれる形になってしまうのか、想像もつかないので心配しています。</p> <p>市民会館や青少年会館の会議室を読書会などのサークル活動に利用しているのでそういった手頃な広さの部屋は確保されるのかも気になっています。</p>	<p>大・小ホール等の施設規模等は、今後検討する管理・運営計画の策定及び基本設計の段階で検討、決定してまいります。</p>	③
17	<p>旧近藤邸の施設整備条件について、このような配慮がされていることにとても感謝しております。</p> <p>この事業は、新たな公共施設に相応しい基本理念に基づいていると感じております。旧近藤邸は、この場所における新たな理念のシンボルに相応しい建築であるとも言えます。旧近藤邸の存在を知ることは、藤沢市の歴史の中から新しい生活文化が生まれたことを知ることであり、市民の誇りに繋がるものだからです。</p> <p>この旧近藤邸を、この度の建て替えに伴い、以下の点について検討していただき、この場所のシンボルとして考えていただけたら幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国登録文化財から、補助率の高い指定文化財を目指すことも視野に入れていただきたい。これにより、建物の状態をよく保たせながら、維持管理費を節約することができます。 ・最初の移築時に変更されたオリジナルとは異なる部分についても、再度検証していただき、オリジナルに近いかたちにさせていただくことが、より正確に旧近藤邸の魅力を伝えることになると考えられます。 ・旧近藤邸の周りにゆとりと緑豊かな環境をつくり、より多くの人々に親しまれる歴史的文化的文化財となることを望みます。 	<p>旧近藤邸は、利活用の内容に応じて、国登録有形文化財の登録に支障がない範囲内で修繕や改修等を検討してまいります。</p>	③
18	<p>内水浸水対策施設は複合化する施設の整備・運営への影響を考慮した配置としていただきたい。</p> <p>また、整備対象である複合化施設と内水浸水対策施設は、用途、機能等施設の性格が異なることから別発注としていただきたい。</p>	<p>内水浸水対策施設の整備に当たっては、複合化する施設（機能）の整備・運営への影響を考慮した配置を検討してまいります。また、工事発注方法は、サウンディング型市場調査等でのご意見等を参考に検討してまいります。</p>	③
19	<p>内水浸水対策施設は、文化・芸術拠点とは不整合であり、もし設置する場合は、奥田公園の地下に設けるのがベターである。市民会館の供用開始後に、内水浸水対策施設工事を5年以上続けるのは不整合である。市民会館等の施設は計画通りに供用開始できるよう、雨水ポンプ場だけは工事完了する必要がある。</p>	<p>内水浸水対策施設は、景観等に考慮した配置を検討してまいります。</p> <p>また、市民会館等の供用開始後も内水浸水対策施設の工事が行われる予定となりますが、周辺には十分配慮した施工を心がけてまいります。</p>	③
20	<p>内水浸水対策施設は、河川管理者との放水協議により対策施設は、計画時66mm/hにおいて、床下浸水を解決するため、標準的な施設の検討を行っているが、この時雨量が将来、格段に増加する見通しを立てているが心配です。奥田公園側に市民会館、体育館側に公園となるのも一つの考え方かもしれない。</p>	<p>本地域は、「藤沢市雨水管理総合計画」において重点対策地区となっており、10年確率降雨に将来的な気候変動の影響を考慮した66mm/hにおいて、床下浸水を解決するための施設となっています。計画降雨以上の雨に対しては、ソフト対策も含めて対応していく必要があります。</p>	②

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
21	<p>「境川流域洪水対策」の一環としての位置づけをお尋ねしたい。</p> <p>市が公表する「村岡・鶴沼・片瀬ハザードマップ」によれば、村岡、市民会館、蓮池周辺、境川河口周辺が浸水区域である。これら4区域の中で本案はどのように選ばれたのか。想定被害規模、発生確率、他の対策との関連等について検討過程文書を公開してください。</p> <p>本計画は、市民会館周辺の雨水等を境川にポンプで排水することを主たる対策としているように読める。昨今の水害の形態は、本流の流量が多すぎて支流からの排水を飲み込めないことから起きている（藤沢市は潮の干満要素も）。やるべきことは、境川の川床浚渫等の流量断面積増強、遊水地の確保（村岡開発との関連では？）をまず実施し、想定水量がこれを勝れば、地下空間を確保する（奥田公園のみならず、ミネバア遊休地、新林公園地帯の対岸地区）ことを検討すべきである。緊急性からいえば、本案が述べているR17年供用開始というような、悠長な話ではない。</p> <p>さらに、境川は2級河川で管理主体は県である。県管理の河川の洪水対策に市民の税金をあてる根拠を教えてください。</p>	<p>本計画施設は、洪水対策施設ではございません。降雨を河川等へ排水できずに溢れる水害を「内水」、河川が溢れる水害を「外水」といいます。</p> <p>本計画施設は、「内水」に対応する施設となります。</p>	④
22	<p>内水浸水対策施設のゾーニングは、景観やポンプ等の騒音を考えて敷地の端に配置し、その地下を活用したものにしていきたい。横浜市の山下公園のポンプ場の実例もある。</p>	<p>地下活用を含め、景観・騒音等を考慮した配置を検討してまいります。</p>	②
23	<p>内水浸水対策施設について、現在想定されている施設規模、その設置場所から、余りにも馬鹿げた計画であるので、対象地内から移動し、他の場所に設置するか、最近内水の浸水事例が無いこと、境川上流の浸水対策が整備されている状況もあり、設置しないこととしてもよいと思われる。さらに言えば市民会館等再整備事業が完成した時に、このような施設があると市民会館の地域の景観がそこなれてしまい市民会館エリアを訪れる気持ちを市民がなくなってしまうことになってしまうと思われる。内水浸水対策施設の市民会館再整備事業の対象地域から外すことが大切であると考えます。英知を絞り他の地域の事例を調べ、考えるべきだと思います。</p>	<p>市民会館周辺においては、令和5年9月に1時間当たり52mmの降雨及び令和元年12月に1時間当たり51mmの降雨で道路冠水が発生しており、平成26年10月には藤沢市内最大で1時間当たり77mmの降雨があり、床上浸水の被害が発生しております。</p> <p>このエリアは人口密度も高く都市機能が集積しているエリアとなっており、本再整備事業エリアが最適地であると判断しております。</p> <p>今後、ゾーニングを決定していきますが、景観等を考慮した配置を検討してまいります。</p>	④
24	<p>建設予定地は境川の浸水区域であり、歴史資料の被災リスクが高い。2018年の川崎市市民ミュージアムの内水氾濫の事例もあり、十分な検討を要する。</p>		
25	<p>新施設整備予定地は、河川に接し、河川洪水等も想定された土地である。そのような場所に、資料保存利用機関である図書館、博物館、文書館的機能を整備することは、たとえ浸水対策を行ったとしても全く好ましいことではない。これら施設は、資料活用とともに、資料を後世に残すために存在するのであり、この点を極めて留意する必要がある。万一施設を整備する場合は、資料保存施設であることに最大限留意し、地下や1階ではなく可能な限り階上に当該施設整備を行うようにすべきである。</p>	<p>事業対象地が境川の洪水・高潮浸水想定区域に位置していることを踏まえ、文化財資料等の重要な機能は上階に配置してまいります。</p>	②

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
26	文書館の設置場所について、河川に隣接しているので想定外の氾濫にも対応が必要。	事業対象地が境川の洪水・高潮浸水区域に位置することを踏まえ、文書館及び書庫については、できる限り上階に設置する方向で検討してまいります。	②
27	文書館の書庫はどこに置かれるのでしょうか。境川の氾濫対策は念入りに行っているというが、今後の気象条件を考えたときに現在の想定で対応できるかはわからない。地下や1階に資料を置くことだけは絶対にやめてほしい（川崎市民ミュージアムのようなことは絶対にあってはならない）。1点物の資料は失われると取り返しが付かない。		
28	事業対象地は、奥田・川袋の地名通り、柏尾川合流点に近い境川東岸の河川氾濫原に位置している。1954年12月測図の藤沢市発行1/3000地形図によると、原地表面は標高4～6m、藤沢市ハザードマップを見ると、洪水浸水だけでなく、地震の揺れやすさは最大震度6強で、液状化現象の危険度が高いと表記されており、河川津波の被害も懸念される。災害リスクの高いことが自明の土地に史料保存機関を設置しないでほしい。		
29	後世に確実に伝えなければいけない資料を、浸水想定区域内に保管することは慎重に検討するべきです。たとえ、直接的な水害を受けなくても、地階が大規模な水害を受ければ、上階も施設として使用できなくなる可能性があります。本件をよくご検討ください。		
30	浸水問題を抱える地域に貴重な公私文書を保存する機関を置くべきではないと思います。		
31	市民ギャラリーは、図書館や大ホールへ向かう通路上に配置されると良いと考えます。大和市のシリウスのギャラリーが良い実例です。ギャラリー以外の利用者や来館された方が多数入場しています。そう考えると敷地の入り口付近に設けるのが来場者にとっても良い動線になると考えます。 市民ギャラリーと大・小ホールとの搬入・搬出場所や運搬に係る動線がとても重要と考えます。たくさんの車両が余裕をもって駐車できるようにし、地下を利用して大きな専用のエレベーターを設置し活用すると良いと考えます。今の市民会館大ホールへの楽器等の運搬の不便さの対策を講じる必要がある。市民ギャラリーの来場者や作品搬入・搬出用の駐車スペースを必ず設置するようにお願いします。毎年開催される市展や様々な学校展では、現状、作品出品者や教職員の方々は搬入時間の制限や人員の配置等にとっても苦勞をされています。駐車場は大型バスを8台（現在の中学校の最大クラス数）止められるようにすれば、近隣の小中学生が校外学習として複合的な文化施設に学びに来るでしょう。300人がお弁当を食べられる場所もあれば、多くの学校が文化体験や学習に訪れ次世代育成の拠点としての価値も上がると考えられます。	展示やホール利用に当たっては、利用しやすい搬入・搬出動線の確保や来館者への配慮は大切な要素であると認識しております。今後、管理・運営の検討及び基本設計の段階において検討してまいります。	③

6. 事業手法に関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	<p>PFIを成功させるためには、民間事業者が事業収益を確保できなければ成立しない。事業成立には、立地や事業面積が必要になり、余剰面積で永続的な収益を得ることは難しい。</p>	<p>本プロジェクトは、管理・運営計画の策定及び基本設計以降、実施設計・建設工事については、設計・施工一括発注方式（DB）を前提に検討を進めております。</p>	②
2	<p>事業手法は市が決めることですが、不安があります。一点は、キュレーションを担う民間事業者の選定基準等が外からは全くわからないということです。この民間事業者は、基本設計に関わり将来的にも「本市と協働する」パートナーとして大きな裁量権を持つことから、業者の選定が不明瞭では、将来的にも何か問題や課題が生じるたびに新たな不満や、場合によっては「勘繰り」など不必要な疑惑を呼びかねません。民間事業者の選定経過・決定理由については分かりやすい説明をお願いいたします。</p> <p>二点目は、管理・運営計画策定時に、各コンテンツがどう取り込まれ、活かされるかが不透明ということです。マスタープランには「管理・運営計画の策定」の中に「施設整備条件整理を含む」と記載されていますが、各コンテンツを踏まえた施設整備条件整理は、本来は、キュレーションを担う民間事業者の選定の与条件としてまとめられ、基本設計に活かすべきだと思います。「初期整備はハード・ソフト両面についてシンプルかつベーシックなものとし」と強調されていますが、基本設計が決まってしまうと実施設計では設計の本質はほとんど変えられないことは常識です。キュレーションを担う民間事業者の選定前に、コンテンツの吟味が必要なはずですが、素案では各コンテンツの内容が詳しく書かれていません。このまま進むと、民間事業者へ丸投げし、市民の中の「それぞれの専門家」を活かせる術・方策も考えられてはいないのかと思わざるを得ません。市民の中には優れた人材が非常に多いというのに、残念です。</p>	<p>事業者の公募に向けて、引き続きコンテンツの詳細や施設の整備条件等を整理してまいります。選定結果は、選定経過・理由を含め公表してまいります。</p> <p>また、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。</p>	③
3	<p>基本設計者は実施設計者選定にも応募できるのでしょうか。実施設計者選定において公平性を確保した応募要件としていただきたい。また、実施設計・建設事業者の選定においてゼネコンの設計施工の応募は可能でしょうか。</p> <p>事業者選定については、サウンディング型市場調査でも回答しましたが、提案期間を6ヶ月いただきたい。建設工事のスケジュールは2024年度以降時間外労働の上限規制が適用されます。工期設定については相談させていただきたい。</p> <p>当初に管理・運営を担う民間事業者を決定するとありますが、基本設計も管理・運営者とコンソーシアムを組成して決定するのでしょうか。それとも管理・運営者と基本設計者とは別に決定するのでしょうか。</p>	<p>公平性の観点から、基本設計者は実施設計・建築工事に係る業務を担うことはできないものとして検討しております。スケジュールについては、いただいたご意見等を踏まえ、今後検討してまいります。</p> <p>管理・運営者と基本設計者の選定に係る公募要件等の詳細は、事業者へのヒアリング等を踏まえ、今後決定してまいります。</p>	③

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
4	事業手法について、今回は、運営事業者を先行募集するが、オリンピックの時のような問題も起きるといけないので、もう少し全容を決めてから、事業者を決定した方が、適切ではないだろうか。	事業者の公募に向けて、引き続きコンテンツの詳細や施設の整備条件等を整理してまいります。	③
5	施設を検討をする場合、市役所本館を建設した時のように市内業者を主体とせず、最大級の業者が担ったら、スムーズに行くのではないか。	本プロジェクトに市内業者が参画することは、市内への経済効果等の観点から重要であると考えております。実施設計及び建設工事の事業者公募・選定に係る詳細については今後検討してまいります。	④

7. 今後の事業推進に関する意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	<p>想定される事業費として、概算金額200～250億円と記されている。この算出根拠をお示し下さい。</p> <p>現在の市民会館と同程度の機能・規模であれば、いくらになるのか？参考にした他の自治体の同様施設の規模、金額、時期等の資料をお示し下さい。</p> <p>さらに、計画の特殊性（耐震、バリアフリー、DX、減災機能等）はどのように算定しているのか。</p>	<p>施設整備費については、浸水対策施設想定事業費を除き、基本計画の策定、設計、解体工事、新築工事に要する概算金額として過去の事例などから算出しております。</p> <p>管理・運営計画及び施設整備条件がまとまっていないため、現段階で具体的に参考としてしている施設はございません。今後、管理・運営計画及び基本設計の段階で計画の特殊性を含めて検討してまいります。</p>	④
2	<p>建て替えや建て替え後の管理運営等に掛かる費用をどのように確保するのか教えてほしい。</p>	<p>管理・運営計画及び基本設計の検討に当たり算出しております。</p>	④
3	<p>整備スケジュールによれば、R8年度からR11年度の4年間で市民会館の休止期間としている。この間の代替措置やその費用等の記載は無い。利用者が被る被害や不便さについての配慮が見えない。「既存建物取壊し、跡地に新設、機能停止期間は4年間」こうした方針が何時、何処で、誰が、どのように決めたのか、その経緯と関連議事録を公開してください。</p> <p>現市民会館周辺のスペースを利用し、機能転換を図り、新市民会館の完成後現市民会館を取壊し、機能を復旧させるスケジュールが何故組めないのかお答えいただきたい。仮に、金額的に見合わないのであればその詳細、物理的に不可能ということであればその内容、その他の理由についてお答えください。</p> <p>R5年度施政方針には、「創造的市民を育む」文化「拠点の充実」と書かれている。「多様な人々と良い関係を築いていく」施設場所として、市民会館は貴重な場所となっていることを踏まえれば、4年間の空白期間は長いと言わざるをえない。ご一考をお願いする。</p>	<p>ご不便をおかけしますが、市民会館の閉館期間中は、湘南台文化センターやFプレイス、近隣自治体のホールをご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、管理・運営計画及び基本設計の段階において、できる限り工期の短縮ができるよう検討してまいります。</p>	③
4	<p>国や県から補助金を得ることができる再開発事業の活用を検討してほしい。イトーヨーカドー藤沢店や藤沢保育園周辺での再開発事業は実現性が高く、市民目線の思い切った機能分散も検討してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	④

8. その他の意見等

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
1	複合化する機能が増えずで、人が密集して災害時の避難などがスムーズに行くの心配です。	施設については法令に基づき適切に設計・運営してまいります。また、引き続き指定避難所、指定緊急避難場所の指定を前提として、安全性の確保と防災機能の強化を図ってまいります。	②
2	ODAKYU湘南GATEにある南市民図書館は、利便性が高かったが、生活・文化拠点に戻ると不便に感じる。ODAKYU湘南GATEにある南市民図書館がなくなるのは残念です。	生活・文化拠点において南市民図書館を開館後、ODAKYU湘南GATEにある現南市民図書館は閉館いたしますが、利用者の利便性を考慮した図書館サービスを今後も検討してまいります。また、現南市民図書館の利用者への周知は、プロジェクトの進捗状況を踏まえ行ってまいります。	④
3	ODAKYU湘南GATEにある南市民図書館の利用者へのサービスはどうなるのか、多くの人が関心を持っています。現在の南市民図書館の利用状況の分析を詳しく行い、一方で市民に選択肢を示すことも含め、マスタープランを策定する頃には具体的な見込みの説明が必要だと思えます。		
4	暫定的にODAKYU湘南GATEに入居している南市民図書館であるが、新施設整備に伴い撤去することは、慎重に検討すべきである。暫定とは言え、10年近くも当該場所で維持されることで、市民的利便性が定着することは間違いない。撤退前提ならば、現段階からそのことを図書館利用者にはしっかりと広報すべきである。		
5	本事業は、まだまだ市民に周知が行き届いていない。毎月、広報ぶじさわに記事を書いたり、回覧、テレビ等を活用したりすべきである。		
6	大きなプロジェクトにも関わらず、市民への情報提供が少ないことが不満です。市民対話集会に参加しましたが、その場ではどういった施設が欲しいという話は無し、と強く釘を刺されました。市民会館に限らず、図書館、青少年会館は、収益よりも市民のための施設としての機能が最も大切です。個人、団体の主張も様々だから全て取り入れる訳にはいかないが、もう少し市民への説明を丁寧に、また今後のプロジェクトに市民を入れるなど、計画を進める過程から行政と市民が手を携えることを考えてもらいたいです。業者任せではなく、市民のための複合施設にしてください。	プロジェクトの進捗に合わせて、市民対話集会やシンポジウムを開催し、情報発信と情報共有を図っていくとともに、ホームページでの情報発信等を行ってまいります。また、本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。	②
7	秩父宮記念体育館の施設規模は変更しないよう求めます。また、熱中症対策等として、秩父宮記念体育館に冷暖房を完備してほしい。	秩父宮記念体育館は本プロジェクトの対象ではございません。なお、同施設には冷暖房が設置されております。	④
8	大規模な施設であるため、飲食施設などは中途半端な規模では対応しきれない可能性があると思います。キッチンカーの受け入れや、福祉施設の弁当販売、また、それに合わせて飲食可能スペースの確保等が必要になってくるかと思えます。	レストランやカフェ等の飲食施設の設置は、管理・運営計画を策定するなかで検討してまいります。	③
9	建て替え後の施設利用状況（稼働状況や利用者数、利用者の年代等）を市民にも定期的に教えてほしい。	供用開始後の利用状況は、定期的に公表していく予定です。	③

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
10	担当者は全部の現場を確認したのでしょうか。問題点・課題点の聞き取りを行っているのでしょうか。複合施設にするなら、その問題・課題を解決できる複合施設にするプランとなっているのでしょうか。中身を見ると、机の上だけで考え作り上げた感が否めく、とても残念です。	事業の検討に当たっては、複合化する施設（機能）を所管する課等が参加して進めており、今後、事業者の公募に向けて様々検討するなかで、さらに課題等を整理してまいります。	④
11	藤沢市は県内でも高い人口増加数で成長を続けている反面、少子高齢化の傾向が見られることや、住民同士のつながりの希薄化など課題もあります。市民会館等の建て替え事業はそうした社会課題を解決する中心となる拠点として期待しております。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。また、公民連携モデルプランでは、プレイヤーを市民、団体、地域コミュニティ等を想定しており、市や民間事業者とともに、様々な課題解決に寄与するものと考えております。	③
12	今までの市民ワークショップや基本構想策定検討委員会、市民対話集会などを踏まえて、市民の意見を活かした市民会館をつかって下さい。文化芸術は人が生きてゆくうえで本当に必要なものです。その視点は忘れていただきたい。生き辛さを感じていたり、これから成長してゆく全ての人に必要なものです。人を育てることは市の発展にも寄与すると信じています。	本プロジェクトにおける基本理念やビジョンの実現に向けて、管理・運営の検討から供用開始後を見据えた市民参画の仕組みを構築してまいります。	③
13	藤沢市の文化芸術の拠点は、一般市民の生活の土台となるところで、今後の市の未来像に大きく関わると思います。市が、市民全員の最低限の文化的な生活を保障し、誰もが豊かな人間関係の中で育つことを約束してくれる姿勢が実感できれば、今後の社会を担う主体的な市民が育ち、そこに人が集まり、長く経済的にも豊かになると考えています。そういった意味で公共の施設であることの意義を踏み外さないで欲しいです。	複合化する施設（機能）は、引き続き公共施設として設置・運営してまいります。	④
14	『藤沢市民会館等再整備基本構想』の記載について、図書館・文書館の立地場所は、想定される洪水などの災害から遠ざけること、保存環境として湿度を避けることなどが求められていることから考えると、境川の高潮洪水想定区域の直近に位置していることは、立地条件としては適切ではないのではないかと考えます。	事業対象地が境川の洪水・高潮浸水区域に位置することを踏まえ、図書館及び書庫については、できる限り上階に設置する方向で検討してまいります。	②
15	『藤沢市民会館等再整備基本構想』の記載の基本理念について、「緑豊かで開かれた拠点」として「境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園の中に、各施設が機能的に配置され、繋がる」とありますが、図書館・文書館は必ずしも境川や公園との連続性や接近性が求められていないのではないのでしょうか。	ゾーニング、諸室の面積、配置等は、管理・運営計画の策定及び基本設計の段階で、集約化、複合化、融合化の観点を踏まえ決定してまいります。	②
16	『藤沢市民会館等再整備基本構想』に關係法令が掲出されていますが、昭和62年公布の「公文書館法」昭和62年法律第115号平成11年改正法律第161号・平成21年公布の「公文書等の管理に関する法律」(法律第66号)が掲載されておられません。施設機能の内容を構想していくことは、適切ではないのではないかと考えます。	藤沢市民会館等再整備基本構想に記載している關係法令は、文化芸術及び再整備に関するものとなっております。本プロジェクトについては、複合化する施設（機能）に係る關係法令を踏まえ検討しております。	④

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
17	『藤沢市民会館等再整備基本構想』に記載の「基本理念・基本方針」には、「多くの機能が連携する拠点」に「それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切なスペースを有し」とあり、「文化芸術・知識との出会いの拠点」に、「様々な図書や歴史資料等との出会いを支え」とありますが、図書や歴史資料には、それぞれに別個の価値があり、保存管理・利用・調査研究体制が必要で	基本理念及び基本方針は、複合化する施設（機能）全体を踏まえ、事業のあり方を明確にするため、藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会において、検討を行ってまいりました。 今後、複合化する施設（機能）の設置目的等を踏まえ、管理・運営計画を策定してまいります。	④
18	『藤沢市民会館等再整備基本構想』記載の市民ワークショップの結果として「収集を一つにして閲覧受付で案内を行い、一体にして分かりやすくする」とあります。図書館と文書館が取扱う図書や資料は異なっており、同じ収集環境では適切な保存管理は行えないと考えます。また、図書館と文書館の図書や資料を同じカウンターで対応することは、取扱いの方法や内容が異なっているため不可能ではないでしょうか。	文書館と図書館の複合化のメリットとして、レファレンスにおいて図書から古文書までワンストップで提供できるサービスが期待できます。現在は窓口が異なり、対応できなかった部分も、一つの窓口で対応できるものと考えております。なお、古文書の閲覧については、学芸員やアーキビストが対応にあたることを想定しております。その点について、具体的な記載がなかったため、修正いたしました。	①
19	市民ギャラリーの名称についても御一考願いたいと思います。仮に名称を『藤沢市民ギャラリー』から『○○○○美術館』と変更しても良いと考えます。なぜなら辻堂にあるアートスペースと浮世絵館、それとODAKYU湘南GATEへ移設する際に大幅に縮小された常設展示室もこの地に合流すると聞いております。常設展示室はかつてルミネ6階で行なわれていたような企画展ができる規模に戻ると聞いております。そう考えると内容的には、美術館と言っても過言ではない充実した美術の複合施設となると言えるからです。国立新美術館は収蔵庫が無い新しい美術館としても知られています。この際名称を『藤沢市民ギャラリー』から『藤沢市民美術館』等に変更し、藤沢市民には美術館で様々な作品発表ができることとなります。美術館で発表しますと聞けば、駅から少々遠くても訪れる人が増えるのではないのでしょうか。「近隣の市にはみな美術館があるのに藤沢にはなぜ無いの？」と言う市民の声をたくさん聞いております。	市民ギャラリー、アートスペース、常設展示室等、様々な作品の展示等が行える施設として検討を進めてまいります。 また名称は、複合化する施設（機能）の目的等を踏まえ、今後検討してまいります。	③
20	様々なコンテンツを持った施設が複合化されますが、それは単なる場所の合体に終わるのでしょうか。市民ギャラリー、常設展示室、アートスペース、浮世絵館・・・すべてこの拠点に集合すると聞いております。これは内容的に『美術館』といってよい内容です。複合化の目的の1つである機能連携の観点からも『美術館』の名前を付けることは相応しいのではないですか。作品収蔵庫は無いようですが、国立新美術館は収蔵庫の無い新しい美術館として知られていますね。藤沢市民や学校の生徒は美術館で作品発表が出来るとなると、モチベーションも上がるでしょうし、拠点が駅から多少離れた位置でも『美術館』なら行ってみようという来場者も増えるのではないのでしょうか。是非ネーミングも御一考下さい。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況		
21	公文書は保存年限が決められ、永久保存と廃棄予定がありますが、文書館にある歴史文書については、そのような廃棄基準があるのでしょうか。過去の記録は復元できず永久保存が基本と考えます。				
22	史料原品の消滅は、二度と元には戻らないという点で生物固有種の絶滅と同じこと。史料原品を保存し、これまで通り閲覧利用できるようにしてほしい。文字や絵の画像データだけでなく、材質、形状、寸法などの情報が残った状態を確認できるように、再生不可能な史料原品は恒久的に保存し、将来にわたり利用できるようにしてほしい。			歴史資料（地域資料）、重要行政文書（歴史的公文書）については、永年保存となっており今後も廃棄の予定ございません。	④
23	市民が、市の様々な記録、特に行政文書や歴史的公文書を閲覧でき、その原本を見ることができるととても大切です。新たにデジタル環境も装備されることと思いますが、これまで、鋭意努力され、蓄積保存されてきた史資料が間違っても廃棄や散逸されないことをぜひお願いしたいと思います。大事な地域の共有資源です。大切にしましょう。				
24	文書館には、文書館専門職（アーキビスト）を配属しなければならない。市の実体は一般職員のたらい回しで、一人のアーキビストもいない、これでは今回検討されている羅針盤を持たされてウロウロしているだけなのではないでしょうか。それが証拠に、今日まで文書館から基本計画素案に対して意見が出されていないということです。藤沢市文書館は全国市町村では最初に設けられた文書館であるため、国においても専門職養成が遅れてしまったこと、また養成が始ってからも専門職員を採用してこなかったというツゲが今きていると感じられる。	文書館では学芸員・国立公文書館認証アーキビストを採用しており、歴史資料の収集・整理や重要行政文書の選別・評価など、文書館の基幹業務を担っております。再整備後の新施設でも、引き続き現在の業務を継続することを予定しております。	④		
25	資料を提供するための整理や目録作成等には専門的な知識や経験を有する人材（アーキビスト）の確保と中長期的な視野での育成が必要であり、市側・民間事業者側のいずれにも所期の「コンテンツ」すら実現するための人間の存在が見えない点が危惧される。				
26	資料を取り扱うことができる専門職（学芸員、アーキビスト、司書など）も必要な役割を担う人材も必要不可欠な存在です。				
27	藤沢市文書館は、全国的にも有名な、日本最初の市町村立の公文書館であり、それゆえ市民の誇りであり、宝物であることを市民に周知することを提案する。	「OUR Project マスタープラン」は、文書館を含む施設の再整備の考え方を示すものとなっております。つきましては、「藤沢市公文書等の管理に関する条例」の改正等、本市の公文書管理に対する考え方を示すものではありません。文書館についていただいた貴重なご意見については、今後の公文書管理業務の参考とさせていただきます。	④		
28	今回の施設再整備計画においても、これまでの実績や先進的な藤沢市文書館を対外的にアピールされ、文書館の機能や存在価値をより高める方向に位置付けられるようお願いしています。				
29	市の文書管理は、藤沢市公文書等の管理に関する条例、同施行規則、藤沢市行政文書取扱規程等により定められていますが、公文書管理法の趣旨に沿った制度改正が必要だと思います。公文書の作成～歴史的公文書の選別～文書館での公開に至る流れを見直す必要があると思います。この度の再整備計画のなかで、是非とも活かしていただきたいと思っております。				

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映状況
30	現在果たしている文書館の機能、行政文書の保存機能を拡張的に十分に果たすような再整備計画を策定すべきである。	「OUR Project マスタープラン」は、文書館を含む施設の再整備の考え方を示すものとなっております。つきましては、「藤沢市公文書等の管理に関する条例」の改正等、本市の公文書管理に対する考え方を示すものではありません。文書館についていただいた貴重なご意見については、今後の公文書管理業務の参考とさせていただきます。	④
31	早急に文化関係部局だけでなく、行政文書関係部局と連携を取った新文書館構想を出して欲しい。		
32	複合される藤沢市文書館について、現行の藤沢市文書館がどのようなかたちで新施設に入るにせよ、藤沢市文書館自らがこれまでの運営をレビューし、現行運営に不足している機能の整備など、施設再編を前提とする「藤沢市文書館」の中長期的運営プランを館外に可視化するかたちで、議論策定すべきです。また、藤沢市文書館は文書館の本来的役割、あり方について特に市内部に対して更に普及すべきです。		
33	そもそも非現用となった行政文書が文書館に移管をされる仕組みが整えられていないことも問題である。施設再編を行うのであれば、行政の説明責任を強化するためにも文書館への移管を義務付けるような公文書管理条例の制定を検討されても良いのではないかと。		
34	歴史公文書の確実な移管・公開機能の充実に希望します。		
35	複合される文書館について、仮に文書館の解体を前提とする新施設整備であるならば、新たに制定する施設の設置管理条例のなかで、公文書法4条「歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うこと」の規定に基づく事業を行う旨を明記し、併せて「藤沢市公文書等の管理に関する条例」に規定する「重要行政文書」を適切に保存し、公開する場となるように、機能の改善拡充を検討すべきです。（この点は、「藤沢市文書館」として維持する場合であっても、公文書法4条及び市公文書管理条例の規定に基づく文書館条例の改正を行うべきです。）文書館の最も重要な役割は、適切な現用文書管理を前提に市の組織文書から価値あるものを選別し将来にわたって保存し公開することであり、現行の文書館では果たされていない点であり、この新施設整備に際し議論対処して欲しいと考えます。		
36	高齢者にもわかりやすいタイトルにできなかったのでしょうか。市民会館の建て替えや、市民会館を複合施設にする等のことがタイトルに書かれていないので、広報でパブリックコメントを募集されても、友人たちは意見を出したくても見つけられなかったとのこと。具体的に説明してやっと理解してくれました。マスタープランには、カタカナ語や専門的な用語がたくさんあり、意味不明な所がかなりありました。幅広い世代の市民に理解してもらいたいと思っていないように感じました。	ご意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。	④
37	生活・文化拠点で実施する事業や取り組みを【コンテンツ】と呼んでいるが、事業の名称・事業内容・施設名と統一感がないので、とてもわかり難い。		
38	OUR projectという名称では、まだこの地域の再整備と伝わらない。市民会館等…とか併記してほしい。		

No.	意見等の概要	市の考え方	意見等の 反映状況
39	複合化について、将来の修理、改築も考えた場合、この事業で複合化した施設が同時に市から消滅するかも知れない事態も考えてほしい。		
40	<p>素案の内容の前に何故こんなこむずかしい表現になさるのでしょうか。今後素案を出される時はどの分野であっても一般市民の理解出来る文章で出して下さい。</p> <p>パブリックコメントの実施について、広報ふじさわで探しましたが、見つけることができなかった。藤沢市立学校適正規模・適正配置に関するパブリックコメントの記事は、広報ふじさわ6月25日号に大きく載っていました。こんな解りにくいタイトルと配置、まるで市民に気づいてほしくない、といわんばかりの載せかたです。学校にしても公共施設にしても国政の指導の基に行われていると思いますが、これでは民間主導で市民のための建物にはならず夕張市ようになってしまうと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。</p>	④